消　防　局　広　報　車

（小型貨物自動車）

仕　様　書

鳥取県西部広域行政管理組合

消　　防　　局

消防局広報車仕様書

第１　総　　則

１　目　的

この仕様書は、鳥取県西部広域行政管理組合消防局（以下「発注者」という。）が平成２６年度に納入する小型貨物自動車（以下「広報車」という。）について定める。

２　適合法令

（１）広報車はすべて新規製品とし、この仕様書に定めるほか道路運送車両の保安基準に適合すること。

３　車両概要

（１）種　　別	小型貨物自動車（５ドア）
（２）エ ン ジ ン	レギュラーガソリンエンジン
（３）変 速 方 式	４Ａ/Ｔ又はＣＶＴ
（４）乗 車 定 員	５名
（５）総 排 気 量	１４００ｃｃ以上
（６）駆 動 方 式	前輪駆動車
（７）ボディカラー	ホワイト系

４　納入台数

１台（消防局配備予定車両）

５　協　　議

この仕様書について疑義のあるときは、発注者の指示を受けること。又、本仕様書を変更する場合は、双方協議のうえ確認の図書等をかわすこと、ただし、その費用は受注者の負担とする。

６　登録、回送納入

受注者は、下記の事項により本仕様書による完成車を納入すること。又、車両登録（リサイクル料、車庫証明含む）及び回送納入等は、経費を含めすべて受注者の責任において行うものとする。ただし自動車重量税、自賠責保険は発注者の負担とする。

（１）　納入期日　　平成２６年７月３１日（木）

（２）　納入場所　　鳥取県西部広域行政管理組合消防局

（３）　提 出 物

ア　保証書	１部
イ　取扱説明書	１部
ウ　その他当消防局の要求するもの	必要数

7　講　　習

構造及び取り扱いを、発注者と協議し実施すること。

8　検　　査

納入時に検収を行うものとする。

9　保　証

（1）納入に至るまでの間において発生した、どのような事故も受注者において責任を負うものとする。

（2）保証期間は1年間とする。又、その他については別途契約書のとおりとする。

（3）車両及び機器メーカーの保証期間が1年間を超える場合、各メーカーの保証期間とする。

（4）保証期間後であっても設計・製作及び材料不良等が瑕疵によって生じた場合は、受注者が無償で修復すること。

第2　艤　　装

1　主要装備

（1）ＡＢＳ装置を取付けること。

（2）サイドバイザーを取付けること。

（3）ワイパーは、間欠式を取付けること。

（4）リアワイパーを取り付けること。

（5）リアガラス熱線を取付けること。

（6）パワーウインドウを取付けること。（運転席、助手席）

（7）運転席及び助手席にエアバッグを取付けること。

（8）ＡＭ／ＦＭラジオを取付けること。

（9）時計を取付けること。

(10) 純正のエアコンを取付けること。

(11) フロアーマットを取付けること。（純正）

2　取り付け品及び付属品

（1）スタッドレスタイヤ（純正ホイール付）添付		4本
（2）タイヤチェーン（亀甲型）添付		1式
（3）スペアタイヤ取付		1式
（4）非常停止板	添付	1式
（5）工具	添付	1式

平成２６年５月１３日

入　　札　　書（第　回）

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者　米子市長　野坂康夫　様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成８年鳥取県西部広域行政管理組合規則第３号）を承知の上、次のとおり入札します。

住　　所

商号又は名称

代表者氏名　　㊞

受任者氏名　　㊞

件　　名	消防局広報車の納入
納入場所	鳥取県西部広域行政管理組合消防局 （米子市両三柳５４５２番地）
入札金額	金　　円

注意

① 入札書は封書にし、封筒表面に「入札書」と表示し、件名、住所、商号又は名称を記入すること。

② 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、入札金額の訂正はできません。

平成２６年５月１３日

委　　任　　状

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者　米子市長　野坂康夫　様

住　　所

商号又は名称

代表者氏名　　㊞

私は、次の入札に関する一切の権限を下記の者に委任いたします。

記

1　件　　名　　消防局広報車の納入

2　入札日　　平成２６年５月１３日

3　受任者　　住　所

氏　名　　㊞

受任者使用印鑑

平成　　年　　月　　日

辞　　退　　届

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者　米子市長　野坂康夫　様

住　　所

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　㊞

受 任 者 氏 名　　㊞

下記の入札物件について、第　　回目の入札を辞退します。

記

1　件　　名　　消防局広報車の納入

2　入 札 日　　平成２６年５月１３日

3　辞 退 理 由